

〈3〉 国立大学協会による「留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する要望」について

CISTEC

CISTECジャーナルの2014年7月号（No.152）の「特集 大学における輸出管理」でご紹介のとおり、CISTECは、関係団体と連名で「大学に係る安全保障輸出管理行政に関する包括的改善要請書」を、経済産業省、文部科学省、外務省の局長クラス宛てに提出しており、その写しを一般社団法人国立大学協会（以下「国大協」という）にも送付し、会員大学との問題意識の共有や今後の支援、協力を要請しています。

同記事でも触れていますが、国大協の教育・研究委員会において、その下部組織として立ち上げられた「留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するワーキンググループ」にてご議論がなされていたところ、先般、「留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する要望」と題する要望書が取りまとめられ、本年9月に、文科省を始めとする関係3省庁宛てに提出されました。

国大協は、平成22年6月にも「大学における技術提供にかかる安全保障貿易管理について」にて要望しているところですが、今回の要望はそれに続くものです。

国大協では、知の創造拠点としての大学の役割の推進とともに、社会のグローバル化に対応した教育・研究環境の確保、異文化の相互理解、学生や教職員の相互交流、大学の国際競争力の向上をめざすとともに、政府が推進する「留学生30万人計画」の実現にむけ、留学生の受入環境の整備に取り組んでいるとのこと。

一方、留学生等受入れに伴う安全保障上の入口管

理等の場面においては、その管理方法・ルールが確立されておらず、各大学が種々工夫して実施している状況であり、その対応に苦慮する状況が報告されているため、このたび改めて要望書を提出したとしています。

要望の柱は、以下の3点です。

- ① 政府関係機関の対応窓口の一本化、もしくは明確化
- ② 入口管理の重点化について（在籍身分と学問領域の観点から）
- ③ 政府機関と大学が継続的に検討・協議する場の設置

本要望書においては、6月にCISTECを始めとした関係6団体連名で提出した包括的改善要請書にも言及しつつ、改善に向けた配慮を求めています。同包括的改善要請書には、上記の3点も含まれています。

これにより、大学関係の主要団体の共通コンセンサスとして、統一的要望内容が揃いましたので、関係省庁において、その趣旨を理解していただき、然るべき改善が逐次なされていくことを期待したいところです。

なお、要望書の全文は国大協ホームページで閲覧できます。

<http://www.janu.jp/news/whatsnew/20140922-wnew-youbou.html>